



鳥取県公報

平成18年 3月31日(金)
号外第68号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	鳥取県立大山駐車場の利用料金 (238) (西部総合事務所県民局)	1
	鳥取県立県民文化会館の利用料金 (239) (文化政策課)	2
	鳥取県立倉吉未来中心の利用料金 (240) (＼)	10
	鳥取県立童謡館の利用料金 (241) (文化芸術課)	19

告 示

鳥取県告示第238号

鳥取県立大山駐車場の設置及び管理に関する条例(平成17年鳥取県条例第69号)第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立大山駐車場の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年 3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 利用料金

(1) 大山国立公園駐車場

区 分		単 位	金 額
乗用車	午後2時までに入場の場合	1台1日につき	1,000円
	午後2時から午後5時までに入場の場合	1台1日につき	700円
	午後5時以降に入場の場合	1台1日につき	500円
大型バス		1台1日につき	2,400円
マイクロバス		1台1日につき	1,800円
二輪車		1台1日につき	100円

備考：2日以上継続して利用する場合は、2日目以降の入場時間を午前0時とみなす。

(2) 大山屋内駐車場

区 分		単 位	金 額	
乗用車	1日利用の場合	1台1日につき	1,500円	
	2日以上継続して利用する場合	1日目	1台1日につき	1,500円
		2日目以降	1台1日につき	1,000円

(3) 大山隠岐国立公園上槇原駐車場

無料

2 承認年月日

平成18年3月31日

鳥取県告示第239号

鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成17年鳥取県条例第72号）による改正後の鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例（平成5年鳥取県条例第2号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立県民文化会館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成18年4月1日から施行する。

平成18年3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 利用料金

(1) 施設利用料

ア 梨花ホール利用料

(単位 円)

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	32,600	65,200	81,500	163,000
	1,001円～3,000円	42,380	84,760	105,950	211,900
	3,001円～5,000円	52,160	104,320	130,400	260,800
	5,001円以上	65,200	130,400	163,000	326,000
休日	1,000円以下	39,120	78,240	97,800	195,600
	1,001円～3,000円	50,850	101,710	127,140	254,280
	3,001円～5,000円	62,590	125,180	156,480	312,960
	5,001円以上	78,240	156,480	195,600	391,200

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

イ 小ホール利用料

(単位 円)

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	5,700	11,400	14,250	28,500
	1,001円～3,000円	7,410	14,820	18,520	37,050
	3,001円～5,000円	9,120	18,240	22,800	45,600
	5,001円以上	11,400	22,800	28,500	57,000

休日	1,000円以下	6,840	13,680	17,100	34,200
	1,001円～3,000円	8,890	17,780	22,220	44,460
	3,001円～5,000円	10,940	21,880	27,360	54,720
	5,001円以上	13,680	27,360	34,200	68,400

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

ウ 楽屋・楽屋事務室利用料

(単位 円)

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
梨花ホール	第1楽屋	380	770	960	1,930
	第2楽屋	320	650	810	1,630
	第3楽屋	480	970	1,220	2,440
	第4楽屋	530	1,060	1,320	2,650
	第5楽屋	1,200	2,400	3,000	6,010
	第6楽屋	770	1,540	1,930	3,870
	第7楽屋	480	970	1,220	2,440
	第8楽屋	440	890	1,120	2,240
	楽屋事務室	240	480	610	1,220
小ホール	第9楽屋	590	1,180	1,470	2,950
	第10楽屋	690	1,380	1,730	3,460

エ 練習室利用料

(単位 円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
第1練習室	550	1,100	1,370	2,750
第2練習室	670	1,340	1,680	3,360
第3練習室	1,080	2,160	2,700	5,400
第4練習室	1,460	2,930	3,670	7,340

オ リハーサル室利用料

(単位 円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日

区 分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
リハーサル室	4,700	9,410	11,770	23,540

カ フリースペース利用料

(単位 円)

区 分	単 位	利用料
フリースペース	1日50平方メートルにつき (最大250平方メートル)	100

備考 利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算する。

キ 展示室利用料

(単位 円)

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
展示室	営利を目的としない場合	8,130	10,840	13,550	27,110
	営利を目的とする場合	16,260	21,680	27,110	54,220

備考

1 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

2 この表において「営利を目的とする場合」とは、物品の販売等の営業行為を行う場合及び物品の展示行為が直接商業上の宣伝となる場合をいう。

ク 会議室・会議準備室利用料

(単位 円)

区 分	利用料 (1時間につき)
第1会議室	4,470
第2会議室	2,070
第3会議室	2,340
第4会議室	1,030
第5会議室	510
第6会議室	470
第7会議室	310
第8会議室	260
会議準備室	130

備考

1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、1時間当たりの利用料の額を1.2倍した額 (10円未

満の端数は切り捨てるものとする。)をもって時間外利用料とする。

ケ 梨花ホール、小ホール、楽屋・楽屋事務室、練習室、リハーサル室及び展示室の延長・時間外利用料

区 分	利用料 (1時間につき)
午前8時から午前9時まで及び正午から午後1時まで	午前の利用料÷3×1.2 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後5時から午後6時まで	午後の利用料÷4×1.2 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後10時から午後12時まで及び午前0時から午前8時まで	夜間の利用料÷4×1.2 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)から引き続き夜間(午後6時から午後10時まで)において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。

(2) 設備利用料

ア 梨花ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
舞台設備	大迫り	1	1基1回につき	2,340円
	小迫り	1	1基1回につき	1,120円
	音響反射板	1	1基1回につき	5,500円
	オーケストラピット	1	1基1回につき	6,010円
	紗幕(白・グレー・黒)	3	1枚1回につき	1,120円
	紅白幕(天竺幕)	1	1枚1回につき	1,010円
	浅葱幕(天竺幕)	1	1枚1回につき	1,120円
	舞台所作台	1	1セット1回につき	7,230円
	花道所作台	4	1セット1回につき	1,730円
	松竹羽目	1	1セット1回につき	2,540円
	毛せん(赤ネル地)	8	1枚1回につき	300円
	長座布団	10	1枚1回につき	200円
	平台	126	1枚1回につき	200円
	上敷ござ	26	1枚1回につき	300円
	金屏風	1	1双1回につき	1,520円
	銀屏風	2	1双1回につき	1,520円
	鳥の子屏風	2	1双1回につき	1,520円
	地かすり	6	1枚1回につき	1,520円
	鳥屋囲	1	1セット1回につき	1,010円
	バレエ用シート	10	1枚1回につき	910円
雪かご	4	1台1回につき	300円	
開き足	100	1脚1回につき	100円	
演台(大)	1	1卓1回につき	610円	

	演台 (小)	1	1卓1回につき	400円
	演台 (司会者用)	1	1卓1回につき	200円
	指揮者台 (譜面台含)	2	1台1回につき	300円
	譜面台 (楽団員用)	80	1台1回につき	100円
	仮設能舞台 (梨花ホール仕様)	1	1セット1回につき	20,550円
楽器	ピアノ (スタインウェイ)	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ (ベーゼンドルファー)	1	1台1回につき	10,190円
	大太鼓	1	1台1回につき	710円
	ティンパニー	1	1セット1回につき	3,000円
	マリンバ	1	1台1回につき	1,100円
	コンサートバスドラム	1	1台1回につき	540円
音響設備 器具	拡声装置	1	1セット1回につき	3,560円
	効果卓	1	1セット1回につき	3,050円
	コンピュータミキサー	1	1セット1回につき	2,340円
	レコードプレーヤー卓	1	1セット1回につき	1,120円
	オープンテープデッキ卓	2	1セット1回につき	1,630円
	カセットテープデッキ	4	1台1回につき	810円
	C Dプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	D A Tデッキ	2	1台1回につき	810円
	ステージモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	一点吊りマイク装置	2	1セット1回につき	510円
	マイク (コンデンサ型)	28	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	35	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	6	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	6	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	50	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	20	1本1回につき	200円
	ブームスタンド	30	1本1回につき	200円
	エレベータースタンド	2	1本1回につき	810円
	舞台袖簡易調整卓	1	1セット1回につき	1,220円
	ポータブルミキサー	2	1セット1回につき	1,220円
	エレベーターマイク	1	1本1回につき	910円
	M Dレコーダー	2	1台1回につき	1,010円
	コンデンサーマイク	5	1本1回につき	910円
	コンデンサーマイク (卓上型)	5	1本1回につき	910円
		フットライト	1	1セット1回につき
花道フットライト		1	1セット1回につき	400円
ロアーホリゾントライト		1	1セット1回につき	1,320円
ポーターライト		4	1列1回につき	1,120円
サスペンションスポットライト		4	1列1回につき	810円
中アッパーホリゾントライト		1	1セット1回につき	1,630円

照明設備	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト	1	1列1回につき	810円
	プロセニウムスポットライト	1	1列1回につき	1,010円
	ポータルタワースポットライト	1	1セット1回につき	1,010円
	トーメンタルスポットライト	1	1セット1回につき	300円
	トーメンタルタワーライト	4	1基1回につき	300円
	フロントサイドスポットライト	7	1列1回につき	810円
	クセノンピンスポットライト (1キロワット)	2	1台1回につき	1,520円
	第1シーリングスポットライト	2	1列1回につき	1,320円
	シーリングハロゲンピンスポットライト	2	1台1回につき	1,120円
	第2シーリングスポットライト	1	1列1回につき	1,320円
	クセノンピンスポットライト (2キロワット)	4	1台1回につき	2,030円
	音響反射板ライト	1	1セット1回につき	2,540円
	コンダクタースポットライト	2	1台1回につき	300円
	クセノンピンスポットライト (3キロワット)	4	1台1回につき	2,540円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円
	サブ調光操作装置	1	1セット1回につき	1,010円
移動用効果器具・効果用照明器具	スポットライト (500ワット)	99	1台1回につき	200円
	スポットライト (1キロワット)	339	1台1回につき	300円
	スポットライト (1.5キロワット)	84	1台1回につき	400円
	スポットライト (3キロワット)	20	1台1回につき	910円
	I T O - 650	20	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (500ワット)	4	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (450,600)	2	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	コンセプトマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	4	1台1回につき	910円
	ファイヤーマシン	2	1台1回につき	910円
	オーロラマシン	2	1台1回につき	910円
	波エフェクト	4	1台1回につき	910円
	ストリップライト (100ワット, 12灯, 2回路)	8	1台1回につき	300円
ストリップライト (100ワット, 4灯, 2回路)	8	1台1回につき	200円	
その他	舞台用テーブル	20	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	100	1脚1回につき	100円
	入浴設備	4	1室1回につき	1,120円
	テレビ中継設備	1	1セット1回につき	9,480円
	持込電気機器	-	1キロワットにつき	200円
	映写機 (35・16ミリ兼用)	2	1台1回につき	8,560円
	スライド映写機 (1キロワット)	1	1台1回につき	1,630円
	ハイビジョンビデオプロジェクター	1	1セット1回につき	6,100円

ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1セット1回につき	1,830円
-----------------	---	-----------	--------

備考 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。

イ 小ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
舞台設備	平台	20	1枚1回につき	200円
	演台(大)	1	1卓1回につき	610円
	演台(小)	1	1卓1回につき	400円
	演台(司会者用)	1	1卓1回につき	200円
	指揮者台(譜面台含)	1	1台1回につき	300円
	譜面台(楽団員用)	30	1台1回につき	100円
	仮設能舞台(小ホール仕様)	1	1セット1回につき	16,930円
楽器	ピアノ(スタインウェイ)	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ(ヤマハCF-S)	1	1台1回につき	5,300円
	エレクトーン(ヤマハEL-90)	1	1台1回につき	4,790円
音響設備 器具	拡声装置	1	1セット1回につき	2,650円
	レコードプレーヤー卓	1	1セット1回につき	1,120円
	オープンテープデッキ卓	2	1セット1回につき	1,630円
	カセットテープデッキ	4	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	マイク(コンデンサ型)	11	1本1回につき	910円
	マイク(ダイナミック型)	22	1本1回につき	710円
	マイク(ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク(ワイヤレス・タイピン型)	4	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド(床上型)	14	1本1回につき	200円
	マイクスタンド(卓上型)	2	1本1回につき	200円
	ブームスタンド	15	1本1回につき	200円
	ポータブルミキサー	1	1セット1回につき	1,120円
	照明設備	ローア・水平ライント	1	1セット1回につき
ボーダーライント		1	1列1回につき	810円
サスペンションスポットライント		4	1列1回につき	400円
アッパー・水平ライント		1	1セット1回につき	1,520円
投光ギャラリースポットライント		2	1列1回につき	400円
センターピンスポットライント		2	1台1回につき	1,120円
調光操作装置		1	1セット1回につき	3,560円
	スポットライント(500ワット)	178	1台1回につき	200円
	スポットライント(1キロワット)	374	1台1回につき	300円
	スポットライント(1.5キロワット)	100	1台1回につき	400円
	I T O - 650	20	1台1回につき	400円

移動用効果器具・効果用照明器具	エフェクトスポットライト (500ワット)	4	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (450,600)	2	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	2	1台1回につき	910円
	ファイヤーマシン	2	1台1回につき	910円
	波エフェクト	4	1台1回につき	910円
その他	舞台用テーブル	12	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	30	1脚1回につき	100円
	入浴設備	1	1室1回につき	1,120円
	持込電気機器	-	1キロワットにつき	200円
	ビデオモニター	1	1台1回につき	400円
	ビデオデッキ	1	1台1回につき	400円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円

備考 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。

ウ リハーサル室、練習室、展示室及び会議室

施設	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
リハーサル室	ピアノ (ヤマハC7E)	1	1台1回につき	3,160円
	バレエ用シート	8	1枚1回につき	610円
	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
第1練習室	ピアノ (ヤマハG2E)	1	1台1回につき	1,520円
第2練習室	ピアノ (ヤマハC3E)	1	1台1回につき	1,630円
展示室	展示パネル	14	1台1回につき	200円
第1会議室	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	3	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	2	1本1回につき	200円
	16mm映写機	1	1台1回につき	2,850円
	OHP	1	1台1回につき	910円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
CLDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円	

第2会議室	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	拡声装置 (ワイヤレスアンプ・マイク1本)	1	1セット1回につき	1,420円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1	1本1回につき	1,120円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	2	1本1回につき	200円
	OHP	1	1台1回につき	910円
第3会議室	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	C L Dプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
その他	釜	1	1個1回につき	100円
	テレビ (47型)、ビデオデッキ (VHS)	1	1セット1回につき	910円
	ビデオカメラ (VHS)	1	1セット1回につき	510円
	持込電気機器	-	1キロワットにつき	200円
	移動式スクリーン	2	1枚1回につき	400円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	フリーパネル (営利を目的として利用する場合に限る。)	30	1枚1回につき	100円
	映像伝送システム	1	1セット1回につき	5,990円
	ミニDVカメラレコーダー	1	1台1回につき	900円
	MDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円

備考 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。

2 承認年月日

平成18年2月27日

鳥取県告示第240号

鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (平成17年鳥取県条例第73号) による改正後の鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例 (平成12年鳥取県条例第5号) 第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立倉吉未来中心の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成18年4月1日から施行する。

平成18年3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 利用料金

(1) 施設利用料

ア 大ホール利用料

(単位 円)

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	24,450	48,900	61,120	122,250
	1,001円～3,000円	31,780	63,570	79,460	158,920
	3,001円～5,000円	39,120	78,240	97,800	195,600
	5,001円以上	48,900	97,800	122,250	244,500
休日	1,000円以下	29,340	58,680	73,350	146,700
	1,001円～3,000円	38,140	76,280	95,350	190,700
	3,001円～5,000円	46,940	93,880	117,360	234,720
	5,001円以上	58,680	117,360	146,700	293,400

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 1階部分のみを利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の5分の3に相当する額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

イ 小ホール利用料

(ア) 可動席を使用する場合

(単位 円)

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	4,890	9,780	12,220	24,450
	1,001円～3,000円	6,350	12,710	15,890	31,780
	3,001円～5,000円	7,820	15,640	19,560	39,120
	5,001円以上	9,780	19,560	24,450	48,900
休日	1,000円以下	5,860	11,730	14,670	29,340
	1,001円～3,000円	7,620	15,250	19,060	38,130
	3,001円～5,000円	9,380	18,770	23,470	46,940
	5,001円以上	11,730	23,470	29,340	58,680

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。

2 この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。

3 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

(イ) 可動席を使用しない場合

(単位 円)

区 分	利用料 (1時間につき)
小ホール (平土間)	2,400

備考

1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、1時間当たりの利用料の額を1.2倍した額 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)をもって時間外利用料とする。

ウ 楽屋・楽屋事務室、スタッフルーム、リハーサル室及び練習室利用料

(単位 円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
第1楽屋	290	590	740	1,490
第2楽屋	280	560	710	1,420
第3楽屋	270	540	670	1,350
第4楽屋	540	1,080	1,350	2,700
第5楽屋	580	1,160	1,460	2,920
第6楽屋	570	1,140	1,420	2,850
第7楽屋	840	1,680	2,100	4,200
第8楽屋	210	420	530	1,060
第9楽屋	550	1,110	1,390	2,780
第10楽屋	550	1,110	1,390	2,780
楽屋事務室	210	420	530	1,060
スタッフルーム	310	620	780	1,560
リハーサル室	2,010	4,020	5,020	10,050
第1練習室	620	1,250	1,560	3,130
第2練習室	1,160	2,330	2,920	5,840

エ セミナールーム利用料

(単位 円)

区 分	利用料 (1時間につき)	
セミナールーム1	1,240	
セミナールーム2	680	
セミナールーム3	全室	2,940
	2分の1室 (A)	1,470
	2分の1室 (B)	1,470

セミナールーム4		560
セミナールーム5		630
セミナールーム6		560
セミナールーム7		760
セミナールーム8		850
セミナールーム9	全室	740
	8畳(A)	300
	6畳(B)	220
	6畳(C)	220

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、1時間当たりの利用料の額を1.2倍した額（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。

オ アトリウム利用料

(単位 円)

区 分	利用料
アトリウム（1時間50平方メートルにつき）	100

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、1時間当たりの利用料の額を1.2倍した額（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。

カ 団体事務局サロン利用料

(単位 円)

区 分	利用料
団体事務局サロン（1月1平方メートルにつき）	1,330

備考

- 1 利用期間が1月未満であるとき、又は利用期間に1月未満の端数があるときは、1月として計算する。
- 2 利用面積が1平方メートル未満であるとき、又は利用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルとして計算する。
- 3 利用料には、冷暖房料を含まないものとし、別途利用実績に応じた額を徴収する。

キ 物品の販売のために利用する場合の施設利用料

(単位 円)

施 設	利用料（1時間につき）
小ホール（可動席を使用しない場合）	4,800
リハーサル室	3,200
セミナールーム1	2,480
セミナールーム2	1,360

セミナールーム 3	全室	5,880
	2分の1室 (A)	2,940
	2分の1室 (B)	2,940
セミナールーム 4		1,120
セミナールーム 5		1,260
セミナールーム 6		1,120
セミナールーム 7		1,520
セミナールーム 8		1,700
セミナールーム 9	全室	1,480
	8畳 (A)	600
	6畳 (B)	440
	6畳 (C)	440
アトリウム (1時間50平方メートルにつき)		500

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
 - 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、1時間当たりの利用料の額を1.2倍した額（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。
- ク 大ホール、小ホール（可動席を使用しない場合を除く。）、楽屋・楽屋事務室、スタッフルーム、リハーサル室及び練習室の延長・時間外利用料

区 分	利用料 (1時間につき)
午前8時から午前9時まで及び正午から午後1時まで	午前の利用料 ÷ 3 × 1.2 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後5時から午後6時まで	午後の利用料 ÷ 4 × 1.2 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後10時から午後12時まで及び午前0時から午前8時まで	夜間の利用料 ÷ 4 × 1.2 (10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。

(2) 設備利用料

ア 大ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
	小せり	1	1基1回につき	1,120円
	音響反射板	1	1基1回につき	5,500円
	オーケストラピット	1	1基1回につき	6,010円
	紗幕 (白、グレー、黒)	3	1枚1回につき	1,120円

舞台設備	紅白幕 (天竺幕)	1	1枚1回につき	1,010円
	浅葱幕 (天竺幕)	1	1枚1回につき	1,120円
	舞台所作台	36	1セット1回につき	7,230円
	花道所作台	5	1セット1回につき	1,730円
	松竹羽目	1	1セット1回につき	2,540円
	毛せん	16	1枚1回につき	300円
	長座布団	12	1枚1回につき	200円
	平台	92	1台1回につき	200円
	上敷ござ	56	1枚1回につき	300円
	金屏風	2	1双1回につき	1,520円
	地かすり	4	1枚1回につき	1,520円
	鳥屋囲	1	1セット1回につき	1,010円
	バレエ用シート	10	1枚1回につき	910円
	雪かご	2	1台1回につき	300円
	開き足	110	1脚1回につき	100円
	演台 (大)	1	1卓1回につき	610円
	演台 (小) (司会台兼用)	1	1卓1回につき	400円
	指揮者台	1	1台1回につき	200円
	譜面台 (指揮者用)	1	1台1回につき	100円
	譜面台 (楽団員用)	80	1台1回につき	100円
楽器	ピアノ (スタインウェイ)	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ (ベーゼンドルファー)	1	1台1回につき	10,190円
	バスドラム	1	1台1回につき	600円
	ティンパニー	1	1セット1回につき	3,000円
	マリンバ	1	1台1回につき	1,100円
	パイプオルガン (ヤマハPO-103P)	1	1台1回につき	2,300円
照明設備	ローアホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,320円
	ボーダーライト	3	1列1回につき	1,120円
	サスペンションスポットライト (20キロワット)	4	1列1回につき	810円
	中アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,630円
	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト (20キロワット)	1	1列1回につき	810円
	トーメンタルスポットライト	1	1セット1回につき	300円
	フロントサイドスポットライト	6	1列1回につき	810円
	第1シーリングスポットライト	1	1列1回につき	1,320円
	第2シーリングスポットライト	1	1列1回につき	1,320円
	天井反射板ライト (90灯)	1	1セット1回につき	2,540円
	コンダクタースポットライト	2	1台1回につき	300円
	クセノンピンスポットライト (3キロワット)	4	1台1回につき	2,540円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円
	サブ調光操作卓	1	1セット1回につき	1,010円
		フットライト	1	1セット1回につき
花道フットライト		1	1セット1回につき	400円

移動用効果器具・効果用照明器具	スポットライト (500ワット)	40	1台1回につき	200円
	スポットライト (1キロワット)	38	1台1回につき	300円
	スポットライト (ソースフォー575ワット)	20	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (240×400)	1	1台1回につき	560円
	ミラーボール (600)	1	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	2	1台1回につき	910円
	レインボーマシン	1	1台1回につき	910円
	ファイアーエフェクトマシン	1	1台1回につき	910円
	波エフェクトマシン	4	1台1回につき	910円
音響設備器具	拡声装置	1	1セット1回につき	3,560円
	サブミキシングコンソール	1	1台1回につき	1,220円
	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	C Dプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	M Dデッキ	2	1台1回につき	1,010円
	D A Tデッキ	3	1台1回につき	1,010円
	デジタルM T R	1	1台1回につき	1,010円
	C Dレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	4	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	移動スピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	三点吊りマイク (コンデンサ型)	1	1本1回につき	910円
	マイク (コンデンサ型)	14	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	35	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	6	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	6	1本1回につき	1,220円
	マイク (バウンダリー型)	5	1本1回につき	910円
	マイクスタンド (床上型)	15	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (ブーム型)	20	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	15	1本1回につき	200円
舞台袖簡易操作卓	1	1セット1回につき	1,220円	
映像機器	ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	6,100円
	D V Dプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	スライドデッキ	1	1台1回につき	400円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S - V H S)	1	1台1回につき	400円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
	舞台用テーブル	10	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	120	1脚1回につき	100円

その他	演奏者用イス	80	1脚1回につき	100円
	テレビ中継設備	1	1セット1回につき	9,480円
	持込電気機器	-	1キロワットにつき	200円

備考 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。

イ 小ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
舞台設備	音響反射板	1	1基1回につき	3,500円
	平台	30	1台1回につき	200円
	地かすり	1	1枚1回につき	1,520円
	バレエ用シート	5	1枚1回につき	910円
	開き足	28	1脚1回につき	100円
	演台(大)	1	1卓1回につき	610円
	演台(小)(司会台兼用)	1	1卓1回につき	400円
	指揮者台	1	1台1回につき	200円
	譜面台(指揮者用)	1	1台1回につき	100円
	譜面台(楽団員用)	40	1台1回につき	100円
	フォールディングステージ	15	1台1回につき	750円
楽器	ピアノ(ヤマハNEWCF S)	1	1台1回につき	7,470円
照明設備	ロアーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,120円
	ボーダーライト	1	1列1回につき	810円
	サスペンションスポットライト(10キロワット)	3	1列1回につき	400円
	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,520円
	客席サスペンションスポットライト(10キロワット)	3	1列1回につき	400円
	サイドギャラリースポットライト	1	1セット1回につき	400円
	天井反射板ライト(24灯)	1	1セット1回につき	670円
	クセノンピンスポットライト(1キロワット)	2	1台1回につき	1,520円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円
音響設備 器具	拡声装置	1	1セット1回につき	2,650円
	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	DATデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	移動スピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	三点吊りマイク(コンデンサ型)	1	1本1回につき	910円
	マイク(コンデンサ型)	3	1本1回につき	910円
	マイク(ダイナミック型)	10	1本1回につき	710円
	マイク(ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
マイク(ワイヤレス・タイピン型)	4	1本1回につき	1,220円	

	マイクスタンド (床上型)	9	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (ブーム型)	10	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	10	1本1回につき	200円
	舞台袖簡易操作卓	1	1セット1回につき	1,220円
映像機器	映写機 (35・16mm兼用)	2	1台1回につき	8,560円
	移動式スクリーン	1	1枚1回につき	400円
その他	舞台用テーブル	8	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	54	1脚1回につき	100円
	持込電気機器	-	1キロワットにつき	200円

備考 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。

ウ リハーサル室、練習室、セミナールーム及びアトリウム

施設	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
リハーサル室	ピアノ (ヤマハC7L)	1	1台1回につき	1,760円
	エレクトーン (ヤマハE L900m)	1	1台1回につき	800円
	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	C Dプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	2	1本1回につき	200円
	バレエ用シート	7	1枚1回につき	610円
練習室1	ピアノ (ヤマハYU5)	1	1台1回につき	600円
練習室2	ピアノ (ヤマハYU5)	1	1台1回につき	600円
セミナールーム1	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	C Dプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S - VHS)	1	1台1回につき	400円
セミナールー	金屏風	1	1双1回につき	1,520円
	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	C Dプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	3	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	1,120円

ム3	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	4	1本1回につき	200円
	ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S - VHS)	1	1台1回につき	400円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
セミナールーム7	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
アトリウム	簡易ステージ	7	1台1回につき	500円
	展示用パネル (営利を目的として利用する場合に限る。)	120	1枚1回につき	100円
その他	マイク (ダイナミック型)	3	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	3	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	3	1本1回につき	200円
	拡声装置 (ワイヤレスアンプ・マイク1本)	3	1台1回につき	1,420円
	ポータブルミキサー	1	1台1回につき	1,220円
	ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	テレビ (47型)、ビデオデッキ (S - VHS)	1	1台1回につき	1,470円
	テレビ (14型)、ビデオデッキ (S - VHS)	1	1台1回につき	430円
	OHP (映写台付)	2	1台1回につき	910円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	移動式スクリーン	1	1枚1回につき	400円
	映像伝送システム	1	1セット1回につき	5,990円
	ミニDVカメラレコーダー	1	1台1回につき	900円
持込電気機器	-	1キロワットにつき	200円	

備考 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。

2 承認年月日

平成18年2月27日

鳥取県告示第241号

鳥取県立童謡館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (平成17年鳥取県条例第74号) による改正後の鳥取県立童謡館の設置及び管理に関する条例 (平成7年鳥取県条例第2号) 第11条第2項の規定に基づき、

鳥取県立童謡館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成18年4月1日から施行する。

平成18年 3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 利用料金

(1) 入館料

区 分	金 額
個人 (学生又は一般人に限る。)	1人1回につき 250円
団体 (学生又は一般人の団体であって20人以上のものに限る。)	1人1回につき 200円

(2) 多目的ホール利用料

区 分	金 額
午前	1回につき 1,830円
午後	1回につき 3,660円
夜間	1回につき 4,580円
午前・午後	1回につき 5,500円
午後・夜間	1回につき 8,250円
全日	1回につき 9,170円

備考

- この表において「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時まで、「夜間」とは午後6時から午後9時まで、「午前・午後」とは午前9時から午後5時まで、「午後・夜間」とは午後1時から午後9時まで、「全日」とは午前9時から午後9時までをいう。
- 多目的ホールを正午から午後1時まで(午前・午後又は全日の利用をする場合を除く。)又は午後5時から午後6時まで(午後・夜間又は全日の利用をする場合を除く。)の間に利用する場合の延長利用料の額は、午前又は午後の利用料の額を勘案して次のとおりとする。

区 分	金 額
正午から午後1時までの間に利用するとき	1時間当たりの午前の利用料の額の100分の120に相当する額
午後5時から午後6時までの間に利用するとき	1時間当たりの午後の利用料の額の100分の120に相当する額

- 多目的ホールを利用する場合において、冷房又は暖房をしたときは、この表に定める利用料の額に次の額を加算するものとする。

それぞれの区分に定める利用料の額の2割に相当する額(延長利用料にあっては当該延長利用料の額の2割に相当する額)

(3) 設備使用料

区 分		金 額
設 備 名	設置数量	
ピアノ	1	1台1時間につき 400円
オーバーヘッドプロジェクター	1	1式1時間につき 200円

マイク	6	1本1時間につき	100円
スライド映写機 (スクリーンを含む。)	1	1式1時間につき	400円
ビデオプロジェクター (スクリーンを含む。)	1	1式1時間につき	450円
LDプレーヤー	1	1台1時間につき	250円
ビデオデッキ	1	1台1時間につき	250円
CDラジカセ	1	1台1時間につき	250円
DVDデッキ	1	1台1時間につき	250円
CD・MDデッキ	1	1台1時間につき	250円
持ち込み電源	-	1キロワットにつき	50円

2 承認年月日

平成18年3月14日

